

# 介護予防・日常生活支援総合事業

## (総合事業)のお知らせ

2021年4月



平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が始まりました。

この事業は、住み慣れた伊達市でできるだけ長く生活できるよう、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に生かして要介護状態となることを予防することを目的としています。

事業者をはじめ、多様な主体によって伊達市のみなさんの求めるものに合ったサービスを提供することで支援が必要な方を地域で支えあう体制づくりを目指すものです。

「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を利用して、介護予防に取り組みましょう。

**伊 達 市**

健康福祉部高齢福祉課 82-3196（1階5番窓口）

## よくある質問

Q 総合事業のサービスを利用するにはどうしたらよいですか？

A 伊達市地域包括支援センターや市役所1階高齢福祉課（5番窓口）にご相談ください。身体の状態によって要介護認定を受けていただくか、基本チェックリストを実施してサービスを利用させていただきます。

Q 事業対象者でも住宅改修や福祉用具の貸与はできますか？

A 事業対象者となった方が住宅改修や福祉用具の貸与等を利用するには、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。

# 伊達市地域包括支援センターを ご利用ください！

伊達市鹿島町20番地1

電話21-7755 FAX 21-7756

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。地域の関係機関と連携し、みなさんの生活のサポートを行っています。

### 介護予防ケアマネジメント

要支援に認定されたケアプランを作成したり、生活機能が低下している方へ総合事業の利用を支援したりします。

### 権利擁護

高齢者の虐待防止や悪質商法の被害防止、その他人権や財産を守るために必要な成年後見制度などの利用にあたって支援を行います。

### 総合相談支援

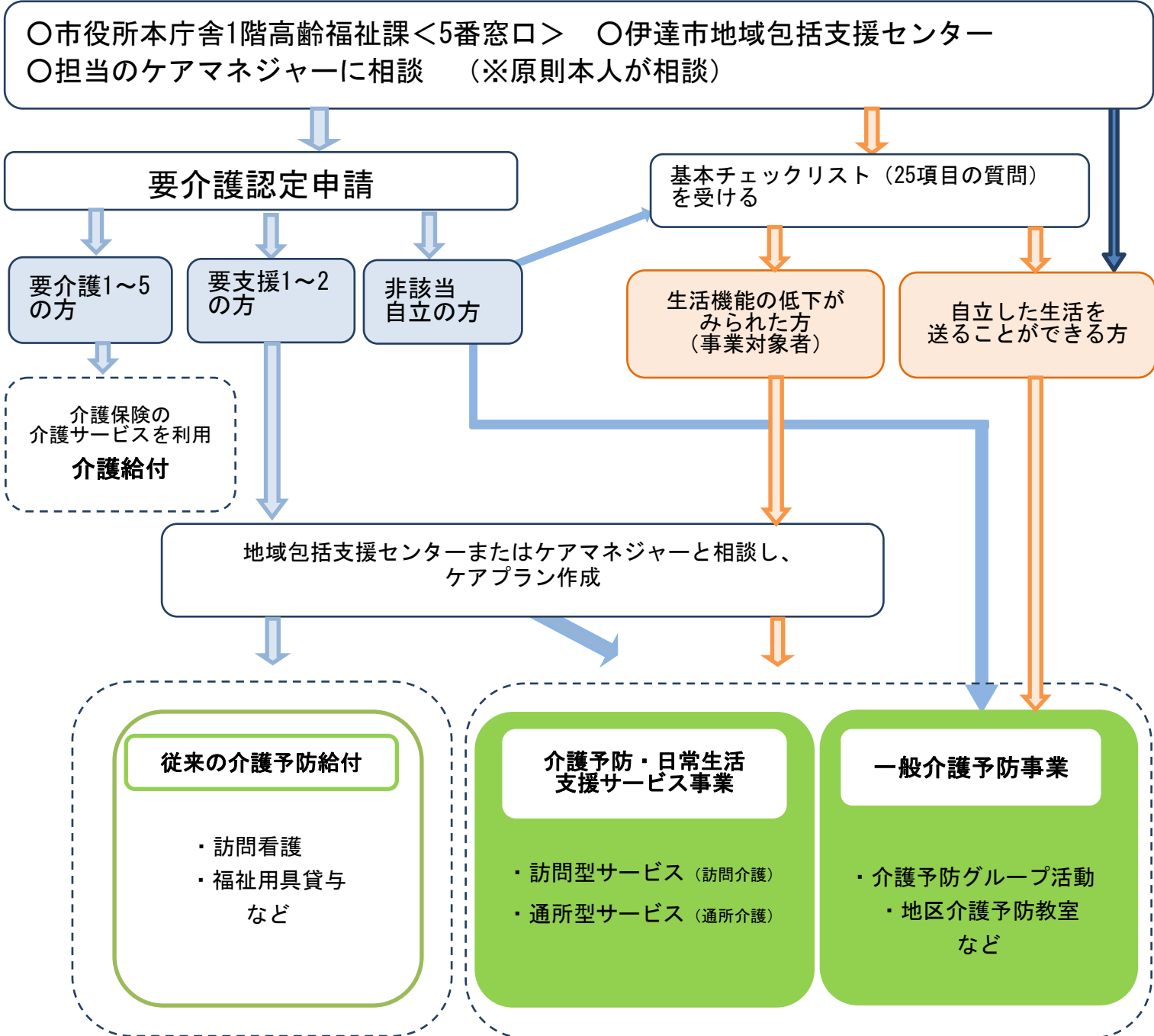
高齢者の抱える生活全般の悩みや相談に対して、適切なサービスの紹介や解決のための支援をします。

### 認知症に関する相談

認知症地域支援推進員が、認知症の症状や介護方法、受診についてなどの相談を受けています。また、認知症介護者のつどい『つくしんぼう』も開催しています。

# 総合事業利用の流れ

要介護認定で要支援に認定された方及び基本チェックリストにより総合事業の対象者と判定された方が対象となります。



※心身の状況や利用したいサービスによっては、要介護認定 (新規・更新) を受けなくても基本チェックリストの確認で利用決定でき、サービス利用の手続きが簡単になります。



# ■介護予防・生活支援サービス事業

## 訪問型サービス

### ①現行相当サービス（従来通りのサービス）

ホームヘルパーが、入浴介助などの身体介護や、掃除、買い物などの生活援助を行います。

### ②緩和した基準によるサービス（新しいサービス）

ホームヘルパーなどの従事者が、掃除や買い物、調理、洗濯などの生活援助を行います。身体に直接触れることがあるサービスは含まれません。

## 通所型サービス

### ①現行相当サービス（従来通りのサービス）

送迎、機能訓練、レクやゲームなどによる交流、入浴、食事などを提供します。

### ②緩和した基準によるサービス（新しいサービス）

今までの介護予防通所介護よりも施設や人員基準を緩和して提供するサービスです。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例措置として、令和3年9月末までの間は、全てのサービスの基本料金の0.1%上乗せされます。

#### ●自己負担のめやす（1か月につき）

	1割負担	2割負担	3割負担
週1回程度の利用	1,176円	2,352円	3,528円
週2回程度の利用	2,349円	4,698円	7,047円

#### ●自己負担のめやす（1か月につき）

	1割負担	2割負担	3割負担
週1回程度の利用	999円	1,998円	2,997円
週2回程度の利用	1,996円	3,992円	5,988円

#### ●自己負担のめやす（1か月につき）

	1割負担	2割負担	3割負担
週1回程度の利用	1,672円	3,344円	5,016円
週2回程度の利用	3,428円	6,856円	10,284円

#### ●自己負担のめやす（1か月につき）

	1割負担	2割負担	3割負担
週1回程度の利用	1,421円	2,842円	4,263円
週2回程度の利用	2,913円	5,826円	8,739円

## ■一般介護予防事業

65歳以上のすべての方

事業名	内容
介護予防グループ活動	地域のボランティアグループなどが中心となり、介護予防活動や生きがいがづくり活動、ふれあい交流活動を行っています。
地区介護予防教室	介護を必要とする状態になることを予防する『介護予防』や健康づくり等について、地域で教室を開催します。
伊達はつらつ元気塾（有珠地区対象）	健康カラオケを利用した健康づくりプログラムです。音楽や映像にあわせて楽しく身体を動かし、転びにくい身体づくり、認知症予防をします。
アクティビティ（音楽活動）事業	音楽活動を通して心身機能の低下を防ぐとともに、社会性・協調性を維持します。